

聞いて納得、知って安心!

事前登録制

申込締切 **7月5日(金)**

※応募多数の場合は、先着順受付とさせていただきます。

家族信託
特別セミナー

家族で考える

財産管理・事業承継の新たな手法

「遺言」「成年後見」そして「**家族信託**」

主催

一般社団法人
家族信託普及協会

協賛

全国ファミリートラスト
サポート株式会社

「家族信託」という言葉を耳にされたことはありますか？
まだよく「知らない」という方も多いのではないのでしょうか？
大切な相続、資産の管理と承継、事業の承継、そして最近増加している認知症への備えなど
「家族信託」を知っておくことはとても大切です。
本セミナーは、家族信託の基礎を分かりやすく説明するとともに、その利用の仕方について
具体的にお話します。

こんな方に最適の
セミナーです

- 自分(親)が認知症になっても困らないようにしておきたい
- 自分が希望する資産の承継をしたい
- 事業承継を考えねばならないが、今すぐバトンタッチはできない
- 順次資産は子世代に任せたい
- 親が元気なうちに相続対策をしたい

参加費
無料

2019年

7月18日 木 14:00 ~ 16:00
(受付 13:30)

市民会館シアーズホーム夢ホール
大会議室 (小ホール)

熊本県熊本市中央区桜町1番3号

交通 市営電車「花畑町電停」より 徒歩3分



日本一分かりやすく
家族信託を解説!

講師 **芳屋 昌治**

プロサーチ株式会社
代表取締役会長
一般社団法人家族信託普及協会
代表理事

<プロフィール>

2004年に「不動産を所有していて相続・税・老後で悩んでいる人の問題を解決する」ことを目的にプロサーチ株式会社を設立。これまで1,000件以上の不動産相続案件に携わる。常に中立公平な立場で相続のプロとして、お客様の「想い」や「気持ち」を大切にしながら、心と暮らしを豊かにする不動産・相続対策の提案と実行を実践している。

参加お申込み(事前登録制)

下記のお申込みページまたは裏面申込書をFAXにてお申込みください。

ご案内・お申込みページ → http://kazokushintaku.org/seminar/semi_20190718/

スマートフォンから
お申込みの方は
こちらから →



家族で考える財産管理・事業承継の新たな手法

「遺言」「成年後見」そして家族信託

(熊本:2019年7月18日(木) 14:00~16:00)

お申込み・お問合せ

一般社団法人家族信託普及協会 事務局

FAX 03-6734-0545

メール jimukyoku@kazokushintaku.org

【事前登録制】

申込締切 7月5日(金)

どなたでも参加できます。

FAXにてお申込みの方は、下記申込書にご記入のうえ、お申込みください。

セミナー参加申込書

どちらかを○で 囲んでください	一 般 ・ 専 門 家		
住所・連絡先	〒 メールアドレス(_____ @ _____) 電話番号(_____ - _____)		
[一般] の 方			
参加者名①			
参加者名②			
[専門家] の 方			
事業所名			
参加者名①		役 職	
参加者名②		役 職	